

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
宮城県	県	再生可能エネルギー設備導入支援事業	補助金	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者：県内に事業所を有する法人・団体及び個人事業者(青色申告) ・規模要件 【太陽光発電システム】※自家消費のみを目的とする場合が対象 1 地点あたりの出力 10kW 以上。ただし、同時に施工する 1 件の事業として近接する複数の地点に設置する場合は、それぞれの地点における出力の合計が 10kW 以上で、かつ、1 地点あたりの平均出力が 4kW 以上。 【太陽熱利用システム】 県内の事業所に集熱器総面積 10 m²以上 	<ul style="list-style-type: none"> 【太陽光発電システム】 補助率： <ul style="list-style-type: none"> ・自家消費する場合 1/3 以内 (ただし、県内産パネルを使用する場合 1/2 以内) ・蓄電池を併設する場合は、蓄電池 1/3 以内 限度額：500 万円 ただし、蓄電池を併設する場合は、蓄電池に対し 500 万円 【太陽熱利用システム】 補助率：1/2 以内 限度額：2,000 万円 	2019 年 3 月 27 日～ 2019 年 5 月 24 日	http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kankyo-s/h31sinene.html	環境生活部 環境政策課 環境産業振興班 022(211)2664
宮城県	仙台市	仙台市民間防災拠点再生可能エネルギー等導入支援補助金	補助金	防災拠点になりうる民間施設	補助率 1/2 (上限 1000 万円)	2019 年 4 月 22 日～2019 年 11 月 29 日	http://www.city.sendai.jp/kankyo/jigyosha/kankyo/hozen/kobo.html	防災環境都市・震災復興室 022-214-8057
		仙台市熱エネルギー有効活用支援補助金	補助金	・市内に事業所等を所有している方、又は所有する予定の方	補助対象経費の 1/10 【限度額】 3 万円(自然循環型) 9 万円(強制循環型) 12 万円(補助熱源一体型)	2019 年 4 月 1 日～2020 年 1 月 31 日	http://www.city.sendai.jp/ondanka/download/bunyabetsu/kankyo/kankyohozen/hojokin.html	環境局環境部 環境企画課 地球温暖化対策係 022(214)8232
福島県	檜枝岐村	再生可能エネルギー発電設備等導入促進支援補助金	補助金 (口座振込)	次のいずれかに該当する者。 1. 檜枝岐村に住所を有し 2 年以上連続して居住の実態があり、かつ永住見込みのある者。 2. Uターンした者(以前檜枝岐村に 5 年以上住所を有し居住の実態のあった者をいう。)で檜枝岐村に住所を有し居住の実態があり、かつ永住見込みのある者。 3. 2に該当する個人が組織する団体。	補助金は事業費の 4 分の 3 とし、千円未満の端数が生じた場合は切り捨てる。 限度額は 100 万円とする。	平成 24 年 8 月 1 日～	特になし。	産業建設課
福島県	西会津町	西会津町再生可能エネルギー設備等設置事業補助金	補助金	【対象者】 太陽光発電やバイオマス燃料ストーブなどの設備を設置する、町税などの滞納がない人または法人 【対象施設】 町内の一般住宅、事業所、農業用施設	【太陽光発電】 発電容量 1KW 当たり 3 万円(上限 12 万円)	2019 年 4 月～2020 年 3 月	https://www.town.nishiaizu.fukushima.jp/soshiki/2/20.html	企画情報課 情報政策係 0241-45-4536

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
東京都	都	地産地消型再生可能エネルギー導入拡大事業	補助金	民間事業者(民間企業、学校法人、公益財団法人、社会福祉法人等)	補助率 2/3、上限 1 億円(中小企業等) 補助率 1/2、上限 7500 万円(その他)	申請期間は 2020 年 3 月 31 日まで	https://www.tokyo-co2down.jp/company/subsidy/chisan-chisho/index.html	環境局地球環境エネルギー部次世代エネルギー課 03-5320-7783
東京都	杉並区	低炭素化推進機器等導入助成	補助金	・杉並区内建物の共同住宅の共有部分に対象機器等を導入する区内管理組合または管理者 ・杉並区内に所有する建物に、対象機器等を導入する医療法人、社会福祉法人、学校法人 ・杉並区内に所有する建物に、対象機器等を導入する町会・自治会、商店街組合等	・強制循環式ソーラーシステム: 1㎡あたり 2 万円、(限度額 6 万円) ・自然循環式太陽熱温水器: 1㎡あたり 1 万円(限度額 2 万円) ・太陽光発電システム: 1kW あたり 4 万円(限度額 12 万円)	平成 31 年 4 月 4 日から令和 2 年 2 月 28 日までの申し込み分	http://www.city.sugina-mi.tokyo.jp/guide/gomi/syouene/1004921.htm	環境課環境活動推進係
東京都	北区	新エネルギー及び省エネルギー機器等導入助成	補助金	区内に事業所を有する又は有する予定のもので、その事業所に自ら使用する目的で助成対象機器等を購入し、設置又は施工する方(中小企業者等を除く)	【太陽光発電システム】 1kW あたり 8 万円、上限 20 万円(区内業者による施工の場合、1kW あたり 9.6 万円、上限 24 万円)	平成 31 年 4 月 1 日から令和 2 年 3 月 13 日まで ※予算が無くなり次第終了	http://www.city.kita.tokyo.jp/kankyo/jutaku/kankyo/hojo/energy/jose-info.html	生活環境部環境課環境政策係 03(3908)8603
東京都	足立区	太陽エネルギー利用システム設置費補助金(太陽光発電システム)	補助金	・区内の公益的施設(社会福祉施設等)に発電システムを設置した事業者で下記の要件を全て満たす方 1 未使用の発電システム一式を新規に設置した方 2 電力会社と余剰電力の買い取りにかかる電力受給契約を締結をしていること 3 電力受給開始日から 12 カ月経過していないこと 4 補助対象者に住民税(法人の場合は法人住民税)に滞納が無いこと	・下記(1)(2)のうち、いずれか小さい金額(1000 円未満切捨て、上限あり) (1)補助対象経費の 3 分の 1 に相当する額 (2)1kW あたり 6 万円(区内事業者と設置契約した場合 1kW あたり 7 万 2 千円)に発電設備最大出力(小数点 2 桁未満切捨て)を乗じて得た額。 ・上限 120 万円(区内事業者と設置契約した場合 上限 144 万円)	2019 年 4 月 11 日～2020 年 2 月 28 日	www.city.adachi.tokyo.jp/kurashi/kankyo/hojokin/index.html 予定件数を達した時点で終了	環境部環境政策課管理係
東京都	三鷹市	新エネルギー・省エネルギー設備設置助成金	助成金	市内に事業所等を有し、自ら所有し使用するために太陽光発電(中古品を除く)を設置した方。ただし、設置後 6 ヶ月以内の設備に限る。	①自ら発注して設備を設置した場合: 1kW あたり 2 万円、上 10 万円まで ②新たに購入した建物にあらかじめ設備がついていた場合: 1 万 5 千円	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日。ただし、予算の範囲内で先着順	http://www.city.mitaka.tokyo.jp/c_service/078/078796.html	生活環境部環境政策課 担当: 大島 0422-45-1151 (内線 2525)

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
東京都	町田市	町田市町内会・自治会 集会施設整備事業	補助金	以下の条件を満たす集会施設 ①広く地域コミュニティ活動に貢献又は貢献可能な集会施設 ②町内会・自治会が所有し、管理及び運営を行う集会施設	・太陽光発電システム：1kW 当たり 2.5 万円、上限 15 万円 ・蓄電池システム：定額 5 万円 ※施設ごとにそれぞれ一度限りの補助	2019年4月1日から 2020年3月31日(予定)	http://www.city.machida.tokyo.jp/community/cyonaikai/chonaikajichi/kai/cyonaikai05.html	市民部 市民協働推進課 電話：042-724-4362 FAX：050-3085-6517
神奈川県	藤沢市	住宅用等太陽光発電システム設置費補助事業	補助金	自治(町内)会館等に太陽光発電システムを設置する当該建物を使用している自治(町内)会	1kW 当たり 10 万円(上限 30 万円) 補助予定件数 1 件			環境総務課
山梨県	北杜市	北杜市再生可能エネルギー設備設置費補助金	補助金	【北杜市公民館条例(平成 16 年北杜市条例第 97 号)第 3 条に規定する分館又はそれに類似する施設(以下「集会施設」という。)に設置する場合】 ①集会施設に設置した団体 ②国の住宅用太陽光発電導入支援補助金以外の太陽光発電システムの補助金を受けた集会施設は対象外とする。	【定置用リチウムイオン蓄電池】 1 基あたり=100,000 円 【住宅用太陽光発電システム】 上限 200,000 円	H30.4.1～ (制度統合のため)	http://www.city.hokuto.yamanashi.jp/docs/1607.html	生活環境部環境課 新エネルギー推進担当 0551(42)1341
長野県	県	地域主導型自然エネルギー創出支援事業	補助金交付	1 地域主導型自然エネルギー推進事業 (1)市町村や地域の NPO、中小企業等が行う地域主導型の熱供給・熱利用事業 (2)上記取組に要する次に掲げる経費(熱供給・熱利用事業に係るものに限る。) ①可能性調査・計画策定・設計 ②機器設備導入 2 地域づくり協議会支援事業 市町村の地域づくり協議会の開催に要する経費(協議会開催、調査、報告書作成)	1. 地域主導型自然エネルギー推進事業 2 分の 1 以内、上限 500 万円 ただし、民間団体が行うハード事業は、3 分の 1 以内とする。 市町村地域防災計画において地域の防災拠点に位置付けられた施設の防災機能に資することを目的とするハード事業は、補助率 2 分の 1 以内、上限 750 万円とする。 2. 地域づくり協議会支援事業 3 分の 2 以内、上限 100 万円	H25～	http://www.pref.nagano.lg.jp/ontai/tiikisyudou.html	環境部 環境エネルギー課 TEL026-235-7179 FAX026-235-7491

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
静岡県	県	新エネ・省エネ設備等 導入促進資金	融資	原則として県内で1年以上継続して事業を営んでいる個人事業者、会社、組合を対象とし、新エネ・省エネ設備等を導入する場合、融資利率が優遇される。 ※太陽光発電設備、地熱発電設備、風力発電設備、太陽熱利用設備、水力発電設備、天然ガスコージェネレーション、バイオマス発電設備、バイオマス熱利用設備のいずれかを含む場合は、新エネ設備特別型としてさらに融資利率が優遇される。	融資利率 1.6% (融資限度額1億円) ※新エネ設備特別型の場合 融資利率 1.4% (融資限度額1億円、ただし天然ガスコージェネレーション導入の場合は3億円)	H31.4.1～ R2.3.31 (受付期間)		経済産業部 商工業局 商工金融課 054-221-2513 経済産業部 産業革新局 エネルギー政策課 054-221-2949
静岡県	浜松市	スマートマンション整備 促進事業	補助金	マンションのエネルギー管理及び創エネ・省エネ・蓄エネを推進し、エネルギーの効率的な使用や無理のない節電、さらに災害に強いスマートコミュニティの構築を進めるため、対象システムを導入するディベロッパー・管理組合に対し補助金を交付。 ◆補助対象設備 ・MEMS 工事費・設備費① ・エネファーム(専有部②)(共用部③) ・太陽光(共有部④) ・蓄電池(共有部⑤)(専有部⑥) ※太陽光単独設置での補助は行わず、蓄電池等と同時に設置される場合に補助を行う。	①10,000千円/件 (1/3上限) ②80千円/件 ③100千円/kW ④6千円/kW ⑤20千円/kWh、 ⑥100千円/件	H31.4.1～ R2.1.31		産業部 エネルギー政策課 053-457-2502
静岡県	沼津市	省エネルギー推進事業	補助金	目的:太陽光エネルギーの利用促進及び温室効果ガスの排出量の削減を図る。 補助先:市内の事業所、自治会集会所または共同住宅に太陽光発電システムを設置し、電力を事業活動、自治会活動または共同住宅の共用部のみに使用しようとする者。 その他の条件:過去に同機器で補助を受けていないこと。市税(市民税及び固定資産税)を滞納していないこと	1kWあたり5,000円 (上限2万円)	H31.4.1～ R2.3.31		環境政策課 環境企画係 055-934-4741

実施自治体	制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
		方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
静岡県 富士宮市	富士宮市創エネ・蓄エネ機器等設置費補助事業	補助金	市内の自治会など、区、町内会その他の自治会組織で、区民館(区民館に準ずるものを含む)としての用途を持つ建物等に、以下の創エネ機器と蓄エネ機器を設置し、自治会など(新築を含む)の電力として活用し、再生可能エネルギーの固定価格買取制度に基づく設備認定が受けられるもの(余剰売電のみ)。 創エネ機器:太陽光発電システム、家庭用燃料電池(エネファーム) 蓄エネ機器:定置用リチウムイオン蓄電池、ビークル・トゥ・ホームシステム(クリーンエネルギー自動車と同時購入)	上限 150 万円	H31.4.1～ R2.1.31		環境企画課 環境エネルギー一室 0544-22-1131
静岡県 富士市	中小企業者温暖化対策事業費補助金	補助金	温暖化対策事業を実施する中小企業者等に対して補助金を交付することにより、環境設備投資を活性化し、温室効果ガスの削減を進めるとともに市内産業の振興に資すること <対象> ・新エネルギー ○市税を完納している中小企業者(大企業の子会社を除く)、中小企業団体及び中小企業者が主たる構成員である公共的団体(構成員が業として利用する施設又は設備を整備する場合)であって、最新の貸借対照表及び損益計算書を提出できる事業者。 ○市内で新エネルギー対策以外の事業を1年以上営まれている方。ただし、工場新設の際の屋上・敷地内への設置、本補助制度の対象となる事業者が主となり組成する特別目的会社等、市内中小企業者との連携が強い事業は対象とする。 ・省エネルギー 市税を完納している中小企業者(大企業の子会社を除く)、中小企業団体及び中小企業者が主たる構成員である公共的団体(構成員が業として利用する施設又は設備を整備する場合)であって、最新の貸借対照表及び損益計算書を提出できる事業者。 <対象事業> ・新エネルギー 次の(1)(2)のいずれかに当てはまる新エネルギーの利用等を行うための施設又は設備 (1)太陽光発電(10kW以上) (2)それ以外の新エネルギー ・省エネルギー 省エネルギー診断を受けて必要とされる省エネルギー改修工事であって、次の(1)(2)のいずれかに該当するもの (1)事業所の温室効果ガス総排出量を10%以上、又は年間5トン以上削減する事業 (2)富士市環境エネルギー推進協議会が推奨する機器を導入する事業	・新エネルギー (1)太陽光(10kW以上):kWあたり8,000円 (上限100万円) (2)それ以外の新エネルギー:経費の1/4、又はCO2 1kg当り100円(売電目的は16円) (上限500万円) ・省エネルギー 経費の1/4、又はCO2 1kg当り100円 (上限75万円) ※国県補助併用の場合:経費の1/10、又はCO2 1kg当り100円 (上限300万円) ※LED(推奨機器除く)は、上で算出した金額に0.8を乗じる	H27.4.1～ R2.3.31		環境部 環境総務課 0545-55-2902

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
静岡県	藤枝市	太陽光発電設備に係る課税標準の特例について	減税	市内に設置された太陽光発電設備で事業の用に供するものに対して固定資産税(償却資産分)を軽減する特例措置を講じる。	・国補助金の交付を受けて設置された1,000kW未満の太陽光発電設備の課税標準額を3分の2を乗じた額へ軽減する(3年間)。 ・国補助金の交付を受けて設置された1,000kW以上の太陽光発電設備の課税標準額を4分の3に軽減する(3年間)。	H31.4.1～ R2.3.31		課税課 054-643-3279
		藤枝市設備投資資金 利子補給金交付制度	融資	県の新エネ・省エネ設備等導入促進資金の設備資金を借りていて遅滞無く利子の支払いをしており、市内に店舗、工場、事業所等を設けて1年以上同一事業を営んでおり、市税を完納している中小企業等。資金を借り入れた日から2年以内を対象期間とし、本年度の補助は、H31.1.1～R1.12.31までの支払利子額を対象とする。	【利子補給金額(100円未満切り捨て)】 利子補給金額 = 年間支払利子額 × 設備投資相当額 / 借入金額 × 1 / (借入利率 × 100) 対象となる設備投資相当額については2,000万円を上限 ※借入利率が1.25%に満たない場合は、当該利率は1.25%とする	対象期間 H31.1.1～ R元.12.31 申請期間 R2.1.15～ 1.24		産業振興部 産業政策課 054-643-3165
静岡県	袋井市	袋井市新エネルギー機器導入促進奨励金	補助金	太陽光発電システムを購入し、電力会社と契約(余剰電力買取の場合のみ対象)を締結した事業者で、市内に住所を有し、市税を滞納していない事業者。	機器購入に要した費用の2分の1以内 1kW当たり1.5万円、6万円限度	H23.4.1～		産業環境部 環境政策課 0538-44-3135
静岡県	裾野市	裾野市新エネルギー機器設置事業補助金	補助金	事業者が自己の事業の用に供する建物に設置するもの。 ①太陽光発電システム ②太陽熱高度利用システム ③蓄電池システム	①4万円 ②3万円 ③10万円	H30.4.1～ R2.3.31 (予算がなくなり次第終了)		生活環境課 055-995-1816

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
三重県	津市	津市新エネルギー利用設備設置費補助金	補助金	集会所に太陽光システムを設置される自治会へ設置工事費の一部を補助する。	太陽光発電施設: 210,000 円(3kW 未満) 420,000 円(3kW 以上 6kW 未満) 700,000 円(6kW 以上 10kW 未満)	2019.4.19～ 2020.3.31	http://www.info.city.tsu.mie.jp/www/contents/1001000007750/index.html	環境政策課
滋賀県	守山市	エコ自治会普及促進補助金	補助金	・対象者:自治会 ・対象事業(対象経費):自治会集会所において、以下のエネルギーシステム・省エネ設備等を市内業者の施工により導入する場合に助成。 (1)太陽光等の再生可能エネルギー発電システム (2)省エネルギー効果設備(LED 等) (3)蓄電池 (4)エネファーム (5)太陽熱利用システム(自然または強制循環) (6)太陽光発電システムと蓄電池	・予算額:600 千円 ・補助額:太陽光発電システム:1kW あたり 30 千円、その他については、補助対象経費の 1/3 以内 ・限度額:左(1)・(2)・(4)は 300 千円、(3)は 200 千円、(5)50 千円、(6)500 千円	令和 2 年 3 月 31 日までに工事が完了する事業であること。ただし、工事着手の 30 日前までに交付申請書を提出すること。		環境政策課 077-582-1154
滋賀県	甲賀市	公共的施設等再生可能エネルギー導入事業	補助金	対象者:区・自治会 対象事業:区・自治会が所有(管理)する公民館等への再生可能エネルギー発電設備導入に対し補助を行う。 また、同時に省エネ器具を導入する場合にその設備に対し補助を行う。	補助額: (発電設備)対象経費の 1/2 または 20 万円/kW のいずれか低い額(上限 2,000 千円) (省エネ器具)対象経費の 1/2(上限 250 千円) 予算額:2,250 千円(要望があったため、1 件分計上)	— (予算編成の段階で申請があったもののみ対象となる。)	http://www.city.koka.lg.jp/7406.htm	生活環境課 0748-65-2144
佐賀県	佐賀市	自治公民館太陽光発電システム設置支援事業	補助金	対象者:市内の所有する自治公民館に太陽光発電システムを設置し、電力会社と電力需給契約を結ぶ自治会 対象施設:原則として築 20 年以内の自治公民館 対象経費:太陽光発電システムの設置に要する経費	補助対象経費の 1/2 (限度額 150 万円)	H31.4.1～	※当初での予算措置はないが、申請があれば補正予算で対応の予定	環境部環境政策課 温暖化対策室 0952-40-7201